

賠償保障

▶ 期間限定フリーダイヤル

2018年10月17日(水)～2018年12月26日(水)

0120-81-3401

引受団体／共栄火災など…「交通事故傷害保険」(死亡のみ・賠償責任補償)

おすすめポイント

- 日常生活で起こりうるさまざまな事故に対応するため、**1回の事故につき最高1億円を保障**します。
- 月々30円の掛金で、家族全員の日常生活における**賠償事故を保障**し、**示談交渉を引き受け**ます。

保障期間

2019年4月1日午前0時～2020年4月1日午後4時(継続加入の場合は、2019年4月1日午後4時～2020年4月1日午後4時)

1 保障内容と保障額

賠償保障では、賠償事故による保障のほか、交通事故死亡も保障されます。

損害賠償責任を負ったときに

賠償責任保障

組合員またはその家族が、組合員本人の居住の用に供する住居の所有・使用・管理および日常生活上の行動に起因する偶然な事故により他人に対し身体の障がい(傷害、疾病、後遺障がい・死亡)や財物の損壊(滅失、損傷、汚損)を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合にお支払いします。

交通事故により死亡したとき

交通事故傷害保障

組合員が交通事故等※1によりけがをされ、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合にお支払いします。

保障例

- ◇ 買い物中に商品を壊してしまった!
- ◇ 自転車で他人にぶつかりケガをさせてしまった! など

保障額

保障名	保障額
賠償責任保障	最高 1億円※2
交通事故傷害保障	100万円

免責額 0円

示談交渉サービス付



示談交渉サービスが自動付帯されます!

日本国内において生じた賠償事故については、被保険者のお申し出があり、かつ被保険者の同意が得られれば、共栄火災は原則として被保険者のために示談交渉をお引き受けいたします。この場合、共栄火災の選任した弁護士が相手の方との交渉にあたる場合があります。

また、賠償事故で保険金が支払われる場合、被害者が保険金相当の損害賠償額を共栄火災へ直接請求することもできます。

ご注意ください

次の場合には、共栄火災は相手の方との示談交渉を行うことができませんので、ご注意ください。なお、その場合でも、相手の方との示談交渉等の円満な解決に向けたご相談に応じます。

- 1回の事故につき、被保険者が負担する法律上の損害賠償責任の額が賠償責任保険金額を明らかに超える場合
- 相手の方が当社との交渉に同意されない場合
- 相手の方との交渉に際し、正当な理由なく被保険者が共栄火災への協力を拒んだ場合
- 賠償責任事故について被保険者に対する損害賠償請求に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合

次のような損害賠償金および費用が保障の対象となります。

■ 損害賠償金

1. 身体の場合…逸失利益、治療費、入院費、休業補償、慰謝料
2. 財物の場合…修理費用など

■ その他費用

1. 訴訟、仲裁、和解または調停についての費用(弁護士報酬を含む)
2. 応急手当、護送その他緊急措置に要した費用

以下の事例のように弁済額全額が保障されない、または法律上の賠償責任がないため保障されないことがありますので、事前に損害保険会社担当者までご相談ください。事故解決までサポートさせていただきます。

● 時価額以上の弁済

被害者に請求されるまま時価額以上の弁済をしてしまった場合など

● 学校や祖父母などの代理監督者の責任がある場合

授業中、学校のガラスを偶然割ってしまった場合や、子どもを預けていた祖父母の自宅のガラスを子どもが破損した場合など



● 共同不法行為の場合

複数人でキャッチボールをしていて、他人の家のガラスを割ってしまった場合など

2 加入できる方

組合員(本人)のみが加入できます。また家族(範囲は右記参照)の賠償事故も対象です。

新規をご希望の方

加入申込書記載の「他の事故死亡保険(共済)契約の有無」(他保険G)および「職業告知」(コード表H)欄への回答が必要となります。



ご加入について

組合員が加入すれば、その家族「組合員の配偶者、組合員または配偶者の同居の親族および組合員または配偶者の別居の未婚(婚姻歴がないこと)の子」はすべて**賠償責任保障の対象**※3となります。

組合員
配偶者
子ども
同居の親族

3 月掛金について

月掛金

30円※4

【重要】 ※1…交通事故等については重要事項説明書(P.54)にてご確認ください。 ※2…実際にかかった法律上の賠償責任額をお支払いします。(対物賠償では時価額以下でのお支払いとなります) また、組合員に他社の賠償契約がある場合は、組合員が指定した保険会社が損害賠償金をお支払いします。その後、保険会社間で求償を行います。 ※3…賠償保障の対象については重要事項説明書(P.54)にてご確認ください。 ※4…本来の月掛金(50円)から全トヨタ労連で負担する20円を差し引いた月掛金となります。 ●賠償額の決定は事前に引受保険会社の承認が必要となります。 ●賠償保障は、全労済を保険契約者とし、全トヨタ労働組合連合会に加盟する労働組合の組合員である全労済組合員を被保険者とする団体保険契約となります。